塔山だより

令和４年度　５月号
中野区立塔山小学校（３３６３）０４６１
http://nk-tonoyama-e.la.coocan.jp/
児童数　【４月２８日時点で　５０８人】

「中野区子どもの権利に関する条例」の制定をふまえて

校長 狩野 裕之

新型コロナウィルスの新規感染者がなかなか減らない中で、新年度も一ヶ月が経とうとしています。本校でも感染拡大防止の取組を続け、細心の注意を払いながら、教育活動を続けております。来月からは、土曜授業の公開も始めてまいります。

今年度の土曜授業公開は、原則として保護者の皆様に直接参観いただく予定です。ただし、当面は感染症拡大防止対策のため、1月、2月に実施したような学級ごとに時間を指定しての参観とさせていただきます。保護者の方からは昨年実施したオンライン配信による公開を希望される御意見もいただいておりますが、授業のオンライン配信は様々な理由で登校できず自宅から学習に参加する児童向けに行います。タブレット端末（iPad）は、登校する児童につきましては、土曜日も学校の授業で自分で使えるようにいたします。保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

さて、中野区では下記の条約・条例の発効、施行等を踏まえて「中野区子どもの権利に関する条例」が施行されました。

・子どもの権利に関する条約を国連が平成元年採択、平成2年に発効し、国が平成6年に批准
・中野区教育行政における区民参加に関する条例を中野区が平成9年4月1日　施行
・東京都こども基本条例を都が令和3年4月1日に施行
・中野区子どもの権利に関する条例を中野区が令和4年4月1日　施行

この「中野区子どもの権利に関する条例」の前文には以下のように記されています。

子どもは、権利の主体であり、一人の人間としてその尊厳が尊重され、その権利が保障されます。全ての人は、生まれながらにして幸せに生きるための権利を持っています。この権利は、子どもであることを理由に侵害される　ことがあってはなりません。

今、いじめや虐待、貧困など困難な状況にある子どもがいます。多様な背景を持ち、それが理解されずに苦しんでいる子どももいます。

子どもにとって、子どもならではの権利が保障されることも大切です。私たちは、だれ一人取り残すことなく、全ての子どもが幸せに生きていけるよう子どもの権利を保障します。私たちは、子どもの命と健康を守り、その成長を応援します。私たちは、子どもの声に耳をかたむけ、その意見、考え、思いを受け止め、これを尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最も善いことを第一に考えます。

私たちは、子どもをパートナーとして、まち全体で子どもの成長を支え、子どもの権利を保障する、子どもにやさしいまち中野をつくっていきます。子どもにやさしいまちは、全ての人にやさしいまちです。（以下省略）

しかしながら、条例ができても、中野区で働いたり生活したりする私たち大人（教職員・保護者の皆様）の意識や行いが変わらなければ何も変わりません。私たちにとって、改めて自分の行いを振り返るよい機会としたいものです。

中野区子どもの権利に関する条例の全文は、こちらから御覧ください。 ↓

https://www.city-nakano.lg.jp/dept/241500/d03258.html

今月の目標	
生活目標	塔山ルールをしっかり守ろう
保健目標	健康な体をつくろう
給食目標	食事のマナーを身に付けよう
美化目標	掲示物を点検し廊下をきれいにしよう

本校で制定している塔山ルールには、コロナウィルス感染症対策を含めて健康で安全にみんなが仲良く過ごすための「塔山新生活ルール」と、学習をしっかり身に付けるための「塔山学習ルール」があります。

保護者会で配布した２つの塔山ルールの確認をお願いいたします。特に、持ち物、欠席の連絡、放課後や休日の過ごし方等について、御家庭でもお子様と一緒に確認していただきたいと存じます。学校では特に、時間を守ること、授業前に学習の用意を整えること、安全に廊下・階段を歩行することを重点に指導していきます。

５月の行事予定

ス・・スクールカウンセラー　勤務日
心・・心の教室相談員　勤務日

日	曜日	行事	ス	心
1	日			
2	月	委員会活動　視力・聴力（２年生）		
3	火	憲法記念日		
4	水	みどりの日		
5	木	こどもの日		
6	金	安全指導　眼科（２・４・６年生） 心臓検診（１年生・当該児童のみ） ５時間授業（校内研究会のため）		○
7	土	土曜授業日　小中合同引き取り訓練		
8	日			
9	月	クラブ活動　日光実地踏査(～11日)		
10	火	眼科（１・３・５年生）		○
11	水	４時間授業（区内研究会のため）		
12	木	尿検査１次	○	
13	金			○
14	土			
15	日			
16	月	教育実習始		
17	火	運動会係打ち合わせ（５・６年生）		○
18	水	４時間授業（小中合同研究会のため）		
19	木	尿検査１次（追加）	○	
20	金			○
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	運動会係打ち合わせ（５・６年生）		○
25	水			
26	木		○	
27	金	運動会前日準備（５・６年生）		○
28	土	運動会		
29	日	運動会予備日①		
30	月	振替休業日		
31	火	運動会予備日②		○

学校配信メール
SumaMachi への登録のお願い

５月２日（月）午前１０時にテストメールを配信します。着信の確認ができない場合は、登録ができていませんので、手順書にしたがって、登録をお願いします。

５月７日（土）の小中合同引き取り訓練では、メールで引き取りのお願いについて連絡させていただきます。

お知らせ

２年１組担任の吉川朋子が５月１日より
栄養士の神田恵が５月９日より
出産休暇をとらせていただきます。
後任として
２年１組担任　橋本久美
栄養士　渋川由紀恵
が勤務いたします。

教育実習について

期間：５月１６日（月）～６月１１日（土）
担当クラス：４年２組　澤口学級
教育実習生：滝口 楓音

「避難訓練の取組」

本校では月に１回、年間１０回の避難訓練を行っています。火災や風水害を想定した訓練、地震と火災が発生した訓練、休み時間に発生した訓練など様々な場合を想定して実施しています。

避難訓練の一環として、５月７日（土）引き取り訓練を行います。今回の引き取り訓練は、「震度５強の首都直下型の大規模地震」発生により、児童を学校で保護しているという状況を想定しています。

当日は、Suma Machi によりメールを配信の上、各御家庭に引き取りにきていただくことになります。メールを受信後に学校に向かってください。学校公開中に校内で受信した場合も、一度校舎に出ていただき、引き取っていただきます。お子さんを引き取ることができる方は、年度当初に記載していただいた防災カードに名前のある方で、児童の面識がある方のみとなります。変更などがある場合は事前に連絡帳で担任までお伝えください。引き取りの条件を満たしていない場合はお引き渡しすることができませんので御了承ください。また、兄弟姉妹のいる方は上の学年から順番に迎えに行くようにお願いします。詳細は、先日配布いたしました、お知らせを御参照ください。

いついかなる状況で災害が発生したとしても適切な行動ができるように、今後も「自分の身は自分で守る」ための訓練を積み重ねていきます。御家庭でも在宅時に災害にあった時の行動について、話し合い、避難に備えていただきたいと存じます。

「交通安全教室」

４月１２日（火）に、交通安全教室を行いました。中野警察の方が２名来てくださり、１年生に向けて、横断歩道の渡り方を教えていただきました。

初めは、安全に横断歩道を渡るにはどうすればよいか、映像を見ながら考えました。クイズもあり、楽しみながら学ぶことができました。次に、体育館に仮の横断歩道を設置し、自分たちの力で、正しく安全に横断歩道を渡ることができるか、実際に体験をしました。緊張しながらも「右・左・右」をよく見て、周りに気を付けながら渡ることができていました。その日の下校時は、学んだことを生かし、注意深く左右を見てから手を挙げて渡る子が増えました。